

しょうがいじそうだんしえん 障害児相談支援とは・・・

そうだんしえんじぎょうしょが、かき 下記のような相談支援を行うサービスの
ことです。

- ① ご本人の生活に対する意向や悩み等をご本人（もしくは保護者）から聞きとり、利用計画（サービス等利用・障害児支援利用計画）を作成する
- ② 利用計画に沿ったサービスの提供が受けられるよう、福祉サービス事業所との連絡調整をする
- ③ 福祉サービスが適切に提供されているか、また福祉サービスがご本人（もしくは保護者）の意向や悩みに沿っているか等を確認し、利用計画の定期的な見直しをする

※①の利用計画は、市役所が福祉サービスの支給決定を行う際に必ず必要なものです。

りっとうしじどうはつたつしえん 栗東市児童発達支援センター

りっとうしじどうそうだんしえんじぎょうしょ たいしやう かた 栗東市児童相談支援事業所の対象となる方は・・・

しな いざいじゆう じどう しょう じ はつたつ しんぱい じどう ふくし
市内に在る児童（障がい児、発達に心配のある児童、福祉
サービスを利用される児童）と、そのご家族、が対象です。

りょうほうほう 利用方法は・・・

りっとうしやくしやしょう ふくし かに ふくし サービス 利用 のための 支給
申請をさせていただきます。その後、栗東市児童相談支援事業
所に利用計画作成を依頼していただき、契約を行います。



もう こ ＜申し込み＞

と あ さき 問い合わせ先＞



〒520-3015

しがけんりっとうしあんようし
滋賀県栗東市安養寺190

りっとうしそごうふくしほけん ない
栗東市総合福祉保健(なごやか)センター内

りっとうしじどうはつたつしえん
栗東市児童発達支援センター

りっとうしじどうそうだんしえんじぎょうしょ
栗東市児童相談支援事業所 つばみ

でんわ だんとう
電話：077-554-6152（担当）

FAX：077-554-6153

Email：hattatsu@city.ritto.lg.jp

しょうがいじそうだんしえん 障害児相談支援

けいかくそうだんしえん (計画相談支援)

サービス あんない ご案内

ふくし サービス あんしん りょう ほうりつ
福祉サービスを安心して利用することができるように、法律
の改正に伴い新たに「計画相談支援」サービスが開始されまし
た。

それに ともな じどう せんもん じどう せんもん
それに 伴い栗東市では、児童を専門とした[栗東市児童相談
支援事業所 つばみ]を設置し、平成26年4月より障害児相談
支援サービスを実施しています。



福祉サービス利用までの流れ

① 福祉サービスの利用申請

② 計画相談支援の利用申し込み・契約

③ 計画相談支援の面談

④ 利用計画案の確認
同意署名・捺印

⑤ 利用計画案提出

⑥ 支給決定・受給者証発行

⑦ 利用計画（確定版）
同意署名・捺印

⑧ 利用計画（確定版）提出

⑨ 福祉サービスの利用開始

⑩ モニタリング
（半年ごとに1回程度）

詳しい説明

① ご本人（もしくは保護者）が栗東市 障がい福祉課に福祉サービスの利用申請をします。

② 障がい福祉課が発行する書類を相談支援事業所に提出し、計画相談支援にかかる契約をします。

③ 相談支援事業所の担当者が、ご本人（もしくは保護者）から、生活の中での困り事、ご希望されるサービスの内容等を聞き取り、利用計画案を作成します。

④ 相談支援事業所が作成した利用計画案をご本人（もしくは保護者）が確認し、同意署名・捺印をします。

⑤ 確認した利用計画案を障がい福祉課に提出します。

⑥ 提出していただいた利用計画案を基に、福祉サービスの支給決定がされ、受給者証が発行されます。

⑦ 支給決定を受け、相談支援事業所が利用計画（確定版）を作成し、再びご本人（もしくは保護者）が確認し、同意署名・捺印をします。

⑧ 利用計画（確定版）を障がい福祉課に提出します。

⑨ 受給者証をもって福祉サービス提供事業所と契約し、福祉サービスの利用が開始されます。※利用者負担有り

⑩ 福祉サービスの利用状況の確認と、作成した利用計画の内容等を再検討します。

*支給期間はおおよそ1年です。継続して福祉サービスを利用される場合は、継続利用の申請、利用計画作成が必要です。また、サービスの変更が必要な場合も、利用計画作成が必要です。

障害児相談支援サービスの利用イメージ図

ご本人
（もしくは保護者）



障害児相談支援



栗東市児童相談支援事業所
つぼみ

様々な
福祉サービス・事業所

児童発達支援センター
小児保健医療センター
療育部



放課後等
デイサービス

居宅介護

児童発達支援センター
たんぽぽ教室

児童発達支援事業所

ショートステイ

※計画相談支援サービスの利用者負担はありません。

無料で利用できます。